

薬生第113号
令和6(2024)年4月11日

一般社団法人栃木県医師会長
栃木県病院協会
一般社団法人栃木県私的病院協会
一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長
栃木県薬事工業会長

} 様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長 小島 敏

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」の施行等について（通知）

このことについて、令和6年4月1日付け医薬発0401第48号にて、厚生労働省医薬局長から別添とおり、厚生労働省における審議会である「薬事・食品衛生審議会」が、令和6年4月1日付けで「薬事審議会」と改組された旨の通知がありました。

つきましては、内容を御了知いただきますとともに、貴会員への周知に御配慮願います。

薬事審査担当
TEL:028-623-3120
FAX:028-623-3116